- 1. 件名:特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合への対応について
- 2. 日時:令和2年10月20日 17:10~18:00
- 3. 場所:原子力規制庁 9階C会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者 (※・・T V会議システムによる出席) 原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、田澤審査チーム員

日立GEニュークリア・エナジー株式会社 原子力生産本部 本部長、他4名※

## 5. 要旨

- (1) 日立GEニュークリア・エナジー株式会社(以下「日立GE」という。)から、本日の審査会合(第5回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合)において、以下のとおり、議論された事項の確認があった。
  - ○臨界等の安全機能に係る評価について、前提としている評価条件の考え方について説明すること。また、過度に保守性を持たせている理由についても説明すること。
  - 〇閉じ込め機能の設計方針について、60年間の設計貯蔵期間経過時の一次蓋と二次蓋間の圧力が大気圧まで低下すると設定している理由を説明すること。また、 閉じ込め監視機能の成立性について説明すること。
  - ○緩衝体の経年変化の影響を考慮しても特定兼用キャスクの基準適合性を確保できるとする設計方針について、申請範囲の再整理結果を踏まえて、考え方を説明すること。
- (2) 原子力規制庁は、上記の確認事項に関する説明資料の作成を依頼するとともに、 本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き確認を行うことを伝えた。
- (3)日立GEより、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、 回答があった。
- 6. その他 提出資料なし